



【特集】「伊賀市若者会議」が 発足しました…………… 2

- 12月3日～9日は障害者週間です……………4
- 予防接種はお済みですか……………5
- 年末年始の資源・ごみの持ち込み……………8
- 償却資産申告書を提出してください……………9
- 12月の二次救急実施病院……………19

※写真は10月21日に行われた上野天神祭神幸祭の様子。今年は天候に恵まれ、3年ぶりの鬼行列・だんじり巡行となりました。



若いチカラがミライを創る

「伊賀市若者会議」が発足しました



9月29日(土)ハイトピア伊賀で伊賀市若者会議キックオフイベントが開催され、第1期メンバーの活動がスタートしました。

このまちの未来を担う若者たちが、自ら主役となって伊賀市をより良くするための活動を行います。

若者会議とは

「伊賀が好き」「地元のために何かやりたい」「同世代の人たちと交流したい」という考えを持った18歳から35歳の若者が集まった活動グループです。今年8月、第1期メンバーを募集したところ、59人から応募がありました。

メンバーは、男性が29人、女性が30人で、20歳代が41人と、全体の約7割を占めています。また、伊賀市在住の人をはじめ、伊賀市の出身で現在は大阪や東京に住んでいる人、市外から伊賀市に移住された人、海外での生活経験のある人などで構成されています。

若者会議結成の経緯

伊賀市の人口は、2010(平成22)年に10万人を下回って以降、減り続けています。今後もこのような状況が続けば30年後には人口が現在の約3分の2、6万人程度になると予想されています。

また、伊賀市の年齢別の転入・転出者の数は、高校と大学の卒業時期である18歳と22歳、そして20歳代から30歳代で伊賀市へ転入してくる人よりも転出していく人のほうが多くなっており、人口減少の大きな要因となっています。

そのため市では、「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀市」をテーマに子育て支援、移住交流など人口減少に歯止めをかけるためのさまざまな事業を行っています。今回、これらの取り組みを若者を中心とした市民との協働によってさらに発展させるとともに、地域に根つき、より良い伊賀市をつくる意識と実行力を持った人材を育成し発掘するため、伊賀市若者会議を発足しました。



伊賀市若者会議の活動内容

若者会議のメンバーは、市が実施する市内や都市圏でのプロモーションやイベント活動、市内の各県立高等学校が実施している地域課題の解決に関する授業や、地域産品を活用した商品開発などのプロジェクトに

これまでの活動

○プロジェクト活動

伊賀上野シティマラソンや伊賀上野NINJAフェスタin上野恩賜公園などの会議に企画し、イベント当日に実施する企画や調査活動を若者の視点で検討しました。



◀東京からインターネットを使って会議に参加するメンバーもいました。



○企画会議

11月4日(日)に開催された第3回まちづくりラウンドテーブルにメンバー16人が参加し、市内県立高等学校に通う高校生や市職員、一般参加者とワークショップを行いました。また、代表メンバーが市長と意見交換を行いました。



◀10年後の伊賀市の姿を考えました。



若者会議のメンバーに意気込みを伺いました

小崎未唯さん



伊賀市のことを少しでも他の地域の人に知っていたくために、企画や運営を頑張りたいと思います。また、この活動をを通して、伊賀市のことについてより深く知りたいと思います。



久米利昭さん



若者会議を通して、みなさんに伊賀市に興味を持っていただき、行ってみたいと一人でも多くの人に思ってもらえる伊賀市の魅力づくりに貢献したいと思っています。



岩野和磨さん



大学で行っている松尾芭蕉に関する研究や伊勢を中心とした地域活動に参加して得た観光についての知識を生かして伊賀市の魅力を発信していきたいと思っています。



【問い合わせ】

総合政策課

☎ 22・06033 FAX 22・06022

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

第1期メンバーの任期は、2020年3月までです。

伊賀市若者会議では、若者ならではの視点と感覚でこれからの伊賀市をより良くするための企画やアイデアをどんどん提案していきます。メンバーの活動にぜひご期待ください。応援よろしくお願ひします。

12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間は、障がいのある人たちの、社会参加を推進していくために理解と認識を深めるための週間です。

●障がいのある人について知りましょう。

○生まれたときから障がいのある人もいれば、病気や事故などにより障がいをうける人もいます。障がいは、誰にも生じ得る身近なものです。

○障がいは多種多様で、同じ障がいでも、状態は一人ひとり違います。

○外見からは分からない障がいもあります。

○周囲が理解し、障がいに配慮すること、自立の幅が広がります。

●障がいのある人への配慮

○困っている場面を見かけたら、どんなことをしてほしいかを聞いてから手助けをしましょう。
○障がいがあるからできないと決めつけないで、できることを一緒に考えましょう。



【問い合わせ】 障がい福祉課

☎22・9667 FAX22・9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

「障がいに関わるマーク」をご存じですか？

障がいのある人に配慮した施設であることや、それぞれの障がいについて分かりやすく表示するため、いろいろなマークがあります。主なものを紹介します。

●障がい者のための国際シンボルマーク

障がいのある人が利用できる建物、施設であることをわかりやすく表すための世界共通のシンボルマークです。



●身体障がい者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件がある人が運転する車に表示するマークです。



●聴覚障がい者標識

聴覚障がいであることを理由に免許に条件がある人が運転する車に表示するマークです。



●耳マーク

外見からはわかりにくい聴覚に障がいがあることを示すためのマークです。



●盲人のための国際シンボルマーク
視覚に障がいのある人の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などにつけられている世界共通のマークです。



公共機関の窓口などで掲示されている場合は、筆談などの必要な援助を行うことを示します。

～障がい者福祉に関する相談・受付窓口～

○伊賀市障がい者相談支援センター

市が設置している相談窓口で、本庁舎内にあります。障害者手帳のあるなしに関わらず、障がいのある人やその家族からの相談に応じます。障害福祉サービスの利用やお困りのことがありましたら、お問い合わせください。

【問い合わせ】 伊賀市障がい者相談支援センター

〒26・7725 FAX22・9674
✉ iga-syougai1@ct.jp

○伊賀市障がい者相談員

市の委嘱で活動している相談員です。自身の経験をもとにアドバイスをします。

【身体】

福本紀昭（緑ヶ丘本町）・橋本たぎ子（久米町）
赤井聖功（阿保）・浜口恵美子（緑ヶ丘本町）
福澤正志（依那具）・福地申大（富永）

【知的】

野田一尊（東高倉）

海野啓子（緑ヶ丘西町） 藤島恒久（中柘植）

【精神】

矢野真砂子（桐ヶ丘1丁目）

「伊賀市障害者福祉連盟」加入者募集

伊賀市障害者福祉連盟は、市内在住の障がいのある人やその家族が親睦を図り、障がい者共通の問題の解決に向けて、さまざまな活動を行っている団体です。

【問い合わせ】

伊賀市障害者福祉連盟事務局（伊賀市社会福祉協議会内）

☎21・58996 FAX26・0002
✉ dantai@hanzou.or.jp

◆大切な家族や自分自身の体のために

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

予防接種はお済みですか



感染症から体を守るだけでなく、周りの人にうつさないためにも予防接種はなるべく早めに受けましょう。受け忘れがないか、母子健康手帳でご確認ください。

予防接種名	回数	平成 30 年度中に無料で接種できる年齢
ヒブ	1～4回	生後2カ月～5歳未満
肺炎球菌		※ヒブと肺炎球菌は5歳未満の人に罹患することが多い病気です。
B型肝炎	3回	1歳未満
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	4回	生後3カ月～7歳6カ月未満 ※すでに三種混合ワクチン(4回)、生ポリオワクチン(2回)または不活化ポリオワクチン(4回)を接種している人は接種不要です。
BCG	1回	1歳未満
麻しん・風しん混合(MR)	1回	1期:1歳～2歳未満 ※麻しんと風しんの単体ワクチンを1回ずつ接種している場合もあります。
	1回	2期:平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ(年長児)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満 ※水ぼうそうにかかったことのある人は接種不要です。
日本脳炎	4回	1期(3回):3歳～7歳6カ月未満 2期(1回):9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満の間、不足回数分を接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、1期の接種が終了していない人は、9歳以上13歳未満の期間に不足回数分を接種できます。
二種混合(DT)	1回	11歳～13歳未満
子宮頸がん	3回	小学6年生(12歳相当)～高校1年生(16歳相当)の女子 ※現在、積極的勧奨はしていませんが、希望する場合は接種できます。

○無料で接種できる年齢以外の場合は自費となります。

○必ず医療機関で予約をしてから接種してください。

市内医療機関には予診票が置いてあります。市外(三重県内)で接種する人は予診票を渡しますのでご連絡ください。

○詳しくは、かかりつけ医または健康推進課にお問い合わせください。



高齢者肺炎球菌ワクチン(任意接種)の助成制度が終了します

平成24年から7年間実施していた高齢者の肺炎球菌ワクチン(任意接種)の助成制度が今年度で終了します。助成を希望される人は、3月末までに接種してください。

また、医療機関に補助券を持参する必要がありますので、接種前に担当窓口へご連絡ください。

【助成対象者】 下記①～④のすべてに該当する人

- ①伊賀市に住民登録があり、満65歳以上の人
- ②今年度の定期接種対象者(65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳)以外の人
- ③過去5年以内に肺炎球菌ワクチン予防接種を受けていない人
- ④過去にこの助成を受けていない人

【助成金額】 2,000円

【助成対象接種期間】 平成31年3月31日(日)まで

【注意事項】

助成は、定期接種または任意接種のどちらか生涯1回限りです。

平成31年4月から、定期接種の対象者は65歳の人のみとなる予定です。

【問い合わせ】

○伊賀市保健センター(健康推進課)

○いがまち保健福祉センター
(地域包括支援センター東部サテライト)

☎ 45-1016

○青山保健センター

(地域包括支援センター南部サテライト)

☎ 52-2280



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 自宅前などへ収集に伺います

粗大ごみ戸別収集事業(有料)

【問い合わせ】 廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

市内に住所がある人を対象に、家具・寝具類・自転車・ファンヒーター・家電製品などの粗大ごみを、自宅前など申し込み時に指定する場所まで収集(有料)に伺うサービスを実施しています。

収集には1点につき200円分の粗大ごみ処理券が必要で、1回の申し込みで5点までご利用できます。
※家電リサイクル法により、市では家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は収集できません。

【申込方法】

- ①粗大ごみ受付センターに電話で申し込む。
- ②市内のスーパー、商店、農協などの粗大ごみ処理券取扱店で粗大ごみ処理券を購入する。
※粗大ごみ処理券取扱店など、詳しくは「資源・ごみ分別ガイドブック」戸別収集事業のページをご覧ください。
- ※処理券の払い戻しはできませんので、必ず申し込みをしてから必要な枚数を購入してください。
- ③粗大ごみに粗大ごみ処理券を貼り、予約した収集日の午前9時(上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内)または午前8時30分(青山支所管内)までに、申し込み時に指定した場所に出す。

※当日の立ち会いは必要ありません。

※申し込んだ粗大ごみ以外は収集できません。

【申込受付時間】 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

【申込先】

《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》

伊賀北部粗大ごみ受付センター ☎ 20-1255

《青山支所管内》

伊賀南部粗大ごみ受付センター ☎ 64-8700

【問い合わせ】

《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》

廃棄物対策課

《青山支所管内》

青山支所振興課 ☎ 52-1112 FAX 52-2174

伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120



◆ ハイトピア伊賀で住民票の写しなどを交付します

「まちなかサービスカウンター」業務内容

【問い合わせ】 上野支所振興課

☎ 22-9633 FAX 22-9604

✉ ushinkou@city.iga.lg.jp

1月4日(金)からハイトピア伊賀2階に設置する「まちなかサービスカウンター」では、次の証明書を発行します。

交付できる主な証明書	申請できる人
戸籍・除籍の謄抄本	本人・配偶者または直系の親族
戸籍の附票の写し	本人・配偶者または直系の親族
身分証明書	本人
住民票の写し	本人または同一世帯員
住民票記載事項証明書	本人または同一世帯員
印鑑登録証明書	印鑑登録証を持参した人
所得・課税・完納・納税証明書	本人または同一世帯員

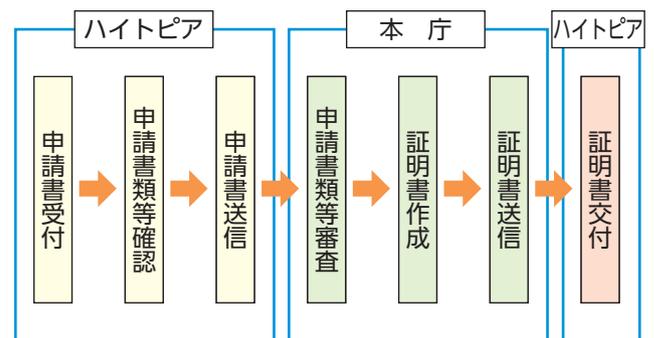
【開設日時】 月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

※本庁との専用回線により交付します。証明書の種類や本庁窓口の混雑の程度によって、交付までに多少時間を要する場合があります。また、申請時間帯によっては、申請書をお預かりし、後日改めて交付させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

【申請受付から交付までの流れ】



◆今大会からオープンのが加わりました

伊賀地区駅伝競走大会参加チーム募集

【問い合わせ】スポーツ振興課
☎ 22-9635 FAX 22-9852
✉ sports@city.iga.lg.jp

【と き】 1月27日(日)

◆開会式 午前8時20分～

◆スタート 午前10時(全部門共通)

【コース】 ゆめが丘地内周回コース

伊賀市教職員住宅前(スタート・ゴール)～上野南公園正面入口前

※詳しくはお問い合わせいただくか市ホームページでご確認ください。

【区 間】

○一般男子・オープン部 5区間 17.4km

○一般女子・中学生男子・中学生女子部

5区間 10.9km

【チーム編成】 監督1人 選手5人以上8人以内

【参加資格】 伊賀市・名張市に在住・在勤・在学の人(オープン部を除く。)

※中学生男子・中学生女子部の申し込みは学校単位とします。

※オープン部については伊賀市・名張市に在住・在勤・在学の人を含む高校生以上。

※詳しくは開催要項でご確認ください。

【参加料】 (1チーム)

○一般男子部 10,000円

○一般女子部 5,000円

○中学男子・中学女子部 3,000円

○オープン部 10,000円

【申込方法】

スポーツ振興課にある申込書に参加料を添えて申し込んでください。

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】 12月21日(金) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

上野中町2976番地の1 上野ふれあいプラザ2階
スポーツ振興課



◆凍結・破損事故を防ぐために

水道管の冬支度をしましょう

【問い合わせ】上下水道部水道工務課
☎ 24-0002 FAX 24-0006
✉ suidou-koumu@city.iga.lg.jp

本格的な寒波が訪れる時期になりました。

気温がマイナス4度以下になると水道管が凍るといわれており、12月から2月のこの時期には、各所で水道管の凍結や破損事故などが頻発します。このような事故を防ぐため、水道管の凍結防止対策をお願いします。

■防寒材の取り付け方

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻いて保護してください。

○水道管が凍って水が出ないときは

凍ったと思われる水道管の露出した部分に、タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがありますので注意してください。

○水道管や蛇口が破損したときは

まず、量水器(メーター)のそばにある止水栓を止

めてください。

止水栓がわからなかったり、止められないときは、破損した部分に布やテープなどを巻きつけて応急処置をし、市の水道指定工事店へ修理を依頼してください。

※量水器(メーター)より宅内側で、漏水により発生した水道の料金はお客様負担となります。

※水道指定工事店について、詳しくは「伊賀市くらしのガイドブック」をご覧ください。

※この時期に長期間留守にする場合は、止水栓を閉めるなどの対応をお勧めします。

【問い合わせ】

○漏水・給水工事について

上下水道部水道工務課

○開閉栓・検針・料金について

伊賀市水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

◆ 年末は混雑しますので、早めの搬入にご協力ください

年末年始の資源・ごみの持ち込み

【問い合わせ】 さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575
✉ sakura@city.iga.lg.jp

処理施設へ持ち込む場合は次のとおり受け入れます。(必ずごみの種類ごとに分け、時間内に搬入してください。)

※年末年始のごみ収集については、伊賀北部地区は「資源・ごみ収集カレンダー」、伊賀南部地区は「ごみ収集日程表」をご覧ください。

地域美化活動に伴う減免申請は、事前申請が必要ですのでご注意ください。

伊賀北部地区 ～上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田～

◆可燃ごみ、硬プラ・革製品類、容器包装プラスチック、びん類、金属類、埋立ごみ、紙・布類、粗大ごみなど

【受付日】

○年末：12月30日(日)まで ※通常日曜日、祝日は休場
○年始：1月4日(金)から

【受付時間】 午前9時～午後4時30分

【持込先】 さくらリサイクルセンター

(治田3547番地の13)

【手数料】 50kg以下500円

※50kgを超える場合は、50kgごとに500円を加算

【問い合わせ】

○さくらリサイクルセンター ○各支所振興課(上野・青山支所を除く)

◆コンクリート、土、瓦、ブロック、レンガ、タイルなど

【受付日】

○年末：12月28日(金)まで ※土・日曜日、祝日は休場
○年始：1月4日(金)から

【受付時間】 午前9時～午後4時

【持込先】 不燃物処理場

(西高倉4631番地) ☎ 23-8991

【手数料】 搬入車両(2t車以下に限る。)の最大積載量100kgにつき500円を乗じた額

※100kg未満は100kgとして換算します。

伊賀南部地区 ～青山～

◆燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック、資源(びん類、缶、ペットボトル、古紙・古布など)、粗大ごみ など

【受付日】

○年末：12月29日(土)まで

※通常土・日曜日、祝日は休場。

(12月16日(日)は受け付けます。)

【問い合わせ】 ○伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120 ○青山支所振興課

○年始：1月4日(金)から

【受付時間】

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【持込先】 伊賀南部クリーンセンター

(奥鹿野1990番地) ☎ 53-1120

【手数料】 10kgごとに120円 ※資源は無料です。

◆パブリックコメント(ご意見)を募集します

伊賀市自殺対策行動計画(中間案)

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666
✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

市では地域ぐるみで自殺対策の取り組みを推進するため、「伊賀市自殺対策行動計画」策定にあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。

【閲覧場所】 ○健康推進課 ○各支所住民福祉課

○各地区市民センター ○市ホームページ

【提出方法】 住所・氏名・電話番号・ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記入し、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とし、市の意見と併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。

※いただいたご意見は返却しません。

【提出期間】 12月4日(火)～1月4日(金)

【提出先・問い合わせ】

〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀4階 伊賀市健康福祉部健康推進課

※持参の場合は、健康推進課・各支所住民福祉課・各地区市民センターで受け付けます。(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)

◆ 市内で事業をしているすべての人（法人・個人）は必ず申告してください

償却資産申告書を提出してください

「償却資産」とは、工場や商店の経営者や駐車場・アパートを賃貸している人が事業のために使用する土地・建物以外の有形資産をいいます。例えば、一般家庭のミシンは課税対象となりませんが、縫製工場などで使用している場合は償却資産として課税対象となるため、収益の有無に関係なく申告が必要です。

【対象者】

会社・工場・商店、駐車場・アパート経営、売電事業など、市内で事業を行っているすべての法人・個人

【課税の対象例】

①構築物

駐車場などに使用しているアスファルト舗装・車止めなどの設備、広告塔、門、塀、そのほか土地に定着する土木設備など

②機械・装置

工作機械・印刷設備・土木建設機械（ブルドーザーなど）・厨房設備（窯・オーブン・業務用キッチンなど）・太陽光発電設備・製造設備などの機械類

③車両・運搬具

フォークリフト・構内運搬具・車両運搬具など
※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は除く。

④工具・器具・備品

ミシン・事務用備品（机・棚・パソコン・エアコンなど）・理容美容器具（化粧台・鏡など）・遊戯器具（ゲーム機・パチンコ台など）・看板・医療用器具（診療台・レントゲン機器など）・そのほか工具など

※リース機器などは貸与主が課税の対象者となるため、所定の欄にリース先を記入してください。

【申告書の入手方法】 12月中旬に発送します。届かない場合はご連絡ください。

※市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】 申告書に必要事項を記入の上、郵送または持参してください。詳しくは市ホームページに掲載している「償却資産申告の手引き」をご覧ください。
※便利な電子申告（eLTAX）^{えるたっくす}もご利用いただけます。

【提出期間】

1月4日（金）～31日（休）（土・日曜日、祝日を除く。）

【提出先】 〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地
伊賀市財務部課税課資産税係

※各支所住民福祉課でも受け付けます。

※締め切り間際は申告が集中するため、早めの申告をお願いします。

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9614 FAX 22-9618

✉ kazei@city.iga.lg.jp

◆ 新成人の皆さんの前途を祝福し、成人式を開催します

成人式にご出席ください

【とき】

1月13日（日） 午前11時30分～
（受付：午前11時～）

【ところ】

- 崇広中学校区：ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
- 城東中学校区：前田教育会館 蕉門ホール
- 緑ヶ丘中学校区：ヒルホテルサンピア伊賀 白鳳の間
- 上野南中学校区：ゆめぱりすセンター 2階大会議室
- 柘植・霊峰中学校区：ふるさと会館いが 大ホール
- 阿山中学校区：あやま文化センター さんさんホール
- 島ヶ原中学校区：島ヶ原温泉やぶっちゃん 多目的ホール
- 大山田中学校区：大山田産業振興センター どんぐりホール
- 青山中学校区：青山ホール 多目的ホール

※原則として卒業した学校区の会場へ出席してください。卒業生以外は、現在の居住地または勤務地域の学校区の会場へ出席ください。ご自分の学校区が不明な場合は、お問い合わせください。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

【対象者】 平成10年4月2日～平成11年4月1日
生まれの人



11月20日現在、伊賀市に住民登録のある人には12月初旬に案内状を発送します。当日はこの案内状をご持参ください。

なお、伊賀市出身の人で、現在、学校や就職などで転出している人も出席できますが、案内状が届きませんので、当日受付で本人（年齢）確認のため健康保険証、運転免許証などを提示してください。



◆ 地域を元気にする新しい力

伊賀市地域おこし協力隊活動報告

【問い合わせ】 大山田支所振興課
☎ 47-1150 FAX 46-01354
✉ oshinkou@city.iga.lg.jp

伊賀市地域おこし協力隊は、住民自治協議会などとともに地域の課題解決や地域振興の取り組みを行っています。阿波地区の早川侑志隊員が着任2年目の活動を報告します。

◆ 主な活動 (平成29年10月～平成30年9月)

忍者トレイルランニングレース実行委員会、大山田の明日を考える会、阿波組、大山田収穫まつり実行委員会、あわ夏祭り実行委員会、阿波ふれあい運動会実行委員会などの各委員

今年は例年の自治活動に加えて、夏にあわ夏祭りが開催されました。その中で「阿波組」として焼きそば班を結成し、130人前の焼きそばを提供しました。阿波組という組織を作ったは良いものの、なかなか活動方針が定まらず実績が伴っていませんでしたが、こうした小さな活動から「こんな子がいたのか」と地域に認知してもらえるようになりました。ただ住んでいるだけではなく若い人でも地域で活躍できる場をつくる

という点で、非常に良い活動機会だったと思います。

協力隊の任期も残すところあと少しですが、任期が終わったあとも「阿波組」や「大山田の明日を考える会」といった小さな地域の集まりを維持できるよう、しっかりと地盤を固めていきたいと考えています。

日々の活動の様子はフェイスブックページをご覧ください。

2次元コード ▶



<https://m.facebook.com/igakyouryokutai/>



◆ 明るく住みよいまちをつくるために

部落問題(差別)を正しく知ろう(第8回)

【問い合わせ】 人権政策課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

✉ jjinken-danjo@city.iga.lg.jp

今回は戦後の国における部落問題(差別)対策についてお話しします。

終戦後、日本国憲法に「法の下での平等」が規定されましたが、被差別部落に対する差別意識は依然として消えず、差別事件が頻発していました。また、各地で戦後復興が進む中、被差別部落の劣悪な環境はそのまま放置され、教育を受けることもままならなかったため、職業選択の幅が狭まり生活の困窮化がいつそう進みました。

そうした中で、被差別部落の社会的・経済的問題解決のため、同和対策審議会が設置され、国策として取り組む必要があると明記した答申が1965年に出されました。

この答申では部落問題は過去の問題であるという捉え方を明確に批判し、放置しておけば解消することができない社会問題として、行政にも積極的な対策の推進を求めました。これを受けて1969年に施行されたのが「同和対策事業特別措置法」です。この法律は当初10年間の期限付きの法律でしたが、課題解決に

至らず名称の変更や延長を行い2002年3月まで続きました。この33年間にわたる同和対策事業は、被差別部落だけではなく周辺地域も含めた生活環境の改善につながり大きな成果をもたらしました。

しかしながら、同和対策事業は住環境整備などハード面では大きな成果をあげましたが、心理的な差別意識は解消されることなく根深く残りました。

差別意識が解消されなかった原因として、同和対策事業特別措置法失効後に部落問題に関する学習が置き去りにされたこともあげられます。

そのため、身近な差別問題にも気づくことができず放置したり、知らないうちに差別を助長するような行為をしてしまうことがあると考えられます。

一人ひとりが部落問題(差別)を社会全体の問題として捉え、どういった行為が差別につながるのかを学習することで、差別の不合理さや当事者の苦悩に気づき差別の解消に繋げていくことができるのではないのでしょうか。

◆ 広げよう、人権を大切に作る心 平成30年度人権作品市長賞

市では、市民の皆さんの人権問題に対する関心を深め、人権意識の高揚を図ることを目的に人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、総応募数 15,724 点の中から、市長賞・優秀賞・佳作・入選作品を決定しました。その中から市長賞を受賞された皆さんの作品を紹介します。（敬称略）

◆ 作文

○ 小学生の部

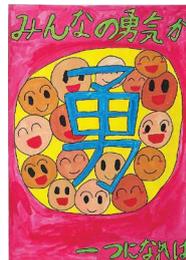
「相手を知り、かかわることの大切さ」
中瀬小学校 6年 西村 知晃

○ 中学生の部

「どの国の人も百パーセントの自分で」
城東中学校 3年 伊勢 アヤ

◆ ポスター

○ 小学生の部
久米小学校 6年
森永 萌唯



○ 中学生の部
緑ヶ丘中学校 3年
山中 美弥

◆ 標語

○ 小学生の部

「差別ダメ」 言うだけ言って 終わってない？
中瀬小学校 6年 富永 百合

○ 中学生の部

認め合い かがやく個性が 世界を変える
大山田中学校 3年 木戸 紅香吏

お知らせ 自動車の冬装備をしましょう

◆ 積雪・凍結道路で滑り止め措置をとらない車での運転は、法令違反です。

ノーマルタイヤでの雪道走行は、事故の危険性が高まるだけでなく、立往生による深刻な通行障害を引き起こすこととなります。

大雪時は幹線道路を中心に、融雪剤散布などの対策を行いますが、散布後でもノーマルタイヤでの通行は大変危険です。

タイヤチェーンや冬用タイヤを装備し、安心・安全な走行を心がけてください。

【問い合わせ】

○ 伊賀建設事務所 保全室

☎ 24-8210

○ 伊賀警察署 ☎ 21-0110

○ 名張警察署 ☎ 62-0110

○ 企画管理課 ☎ 43-2321

伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ
2次元コード ▶

お知らせ 明るい選挙推進強調月間

12月は、明るくきれいな選挙を推進する「明るい選挙推進強調月間」です。

公職選挙法では、政治家は冠婚葬祭などの日常のつきあいとしての一般的なものであっても寄附行為が禁止されています。

期間中は、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」のルールを守り、公平公正な明るい選挙を実現しようという「三ない運動」を重点的に進めます。

政治に携わる人だけでなく、有権者一人ひとりが認識を深め、自覚することが大切です。

◆ 寄附行為とは

- 町内会の集会や旅行、地域の行事などの催し物へ寸志や飲食物の差し入れをする
- 入学・卒業・就職・出産などのお祝いに金品を贈る
- 花輪や供花を贈る など

【問い合わせ】

伊賀市明るい選挙推進協議会
(選挙管理委員会内)

☎ 22-9601 FAX 24-2440

お知らせ 上野コミュニティバス「しらさぎ」 コース・ダイヤの変更

新庁舎の開庁に合わせて、市役所や市民病院などへの利便性を向上させるために、1月1日(火・祝)から運行コース・ダイヤを変更します。

【主な変更内容】

- 現行の外回り循環コース・北回り循環コースを統合し、新たな内回り循環コースと外回り循環コースの2コースに再編
- 全日統一したコース・ダイヤで運行
- 「伊賀市役所」・「四十九駅」の停留所を新設
- 「森下弁柄前」を「四十九駅東」へ停留所名を変更
- 「くみひもセンター」「県伊賀庁舎」「東小学校南口」の停留所を廃止

【時刻表】 12月上旬に市ホームページへ掲載予定

【時刻表配布】 12月中旬から交通政策課、本庁舎玄関受付、各支所、上野総合市民病院、三重交通(ハイトピア伊賀内)などで配布予定

【問い合わせ】

○ 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852

○ 三重交通(株)伊賀営業所

☎ 66-3715

催し 健康測定「丸之内はかり処」

働き世代の皆さん、仕事優先の生活になっていませんか。いつまでも元気に若々しく過ごすには、まず自分の体を知ることが大切です。市ではテーマにあわせた健康測定「丸之内はかり処」を開催します。

【とき】 12月19日(水)

午後6時～7時30分

※時間内は出入り自由です。

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 「寒い冬こそ代謝UP！ 疲れ知らずの身体メンテナンス」 まちの講師ぷち体験処（講師：なごみ 整体 井野 由美子さん）、骨の健康度測定、血管年齢測定など

【対象者】 市内在住・在勤の人

【持ち物】

動きやすい服装でお越しください。
体調に不安のある人は主治医に相談の上ご参加ください。

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し いがまち人権パネル展

【とき】 12月4日(火)～27日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※13日(木)・20日(木)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】 「部落差別解消推進法」

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 寺田市民館

「じんけん」パネル展

【とき】 12月3日(月)～27日(木)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内容】 「水平社宣言」

宣言に込められた思いと、部落差別により奪われた人間性を取り返そうと自らの意志で立ち上がった人々の生き方から学び、自らを振り返りましょう。

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

お知らせ 大口需要者の水道料金・加入負担金減額

人口減少により生活用水需要が減少していく中、水道事業の健全経営に向けた料金収入の維持・安定と雇用の拡大など地域経済の活性化につなげることを目的に、より使いやすい水道となるよう、企業等大口需要者向けの水道料金・加入負担金の減額制度を新たに導入します。



○対象者

使用用途が一般用で、「工場用」または「業務・営業用（公共施設・公共的施設を除く）」に水道を使用する企業など

○水道料金の減額

3年以上継続して水道を使用し、直近3年間の使用水量の1年あたりの平均が7,200㎡以上の場合（使用実績が3年未満の場合は年間の使用水量が7,200㎡以上の場合）について、その使用実績に基づく1期（隔月検針の場合は2カ月、毎月検針の場合は1カ月）あたりの平均使用水量を「基準水量」とし、基準水量の95%を超える水量に係る従量料金単価を1㎡あたり259.2円（税込）に減額します。

○加入負担金の減額

量水器口径40mm以上は、通常の負担金額の50%を減額します。

○制度の実施期間

水道料金の減額：平成31年1月1日から2021年3月31日までの検針分

加入負担金の減額：平成30年4月1日から（遡及適用します。）

○手続きなど

水道料金減額制度の適用に係る使用者からの申請は不要です。対象となる使用者には基準水量認定の通知を送付します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

○経営企画課

☎ 24-0001 FAX 24-0006

○営業課

☎ 24-0003 FAX 24-0006

○水道工務課

☎ 24-0002 FAX 24-0006

伊賀市の人口・世帯数
(平成30年10月31日現在)
人口 92,368人
(男) 45,266人
(女) 47,102人
世帯数 40,376世帯

お知らせ 借金に関する 無料電話法律相談

深刻化する多重債務問題を解決するため、常設の相談窓口の認知度向上などを目的として、「多重債務者相談強化キャンペーン2018」の期間中に無料電話相談を開催します。

【相談受付日時】

○12月9日(日)

午前10時～午後3時

○12月10日(月)

午後5時～8時

【相談電話番号】

☎ 059-224-2644

※相談日当日のみつながります。

※相談は無料で、1時間程度を限度にお聞きします。通話料がかかります。

【問い合わせ】 三重県環境生活部くらし・交通安全課

☎ 059-224-2400

【担当課】 市民生活課

お知らせ コンビニ交付サービスの休止

市役所ネットワーク設定更新作業のため、次の期間は、コンビニエンスストアの店内にあるマルチコピー機で住民票の写しなどが取得できるサービスを休止します。

【休止日】 12月23日(日祝)終日

【問い合わせ】 戸籍住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

今月の納税

●納期限 12月25日(火)

納期限内に納めましょう

固定資産税(3期)

国民健康保険税(6期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 フラワーアレンジメント教室

【とき】

12月26日(水) 午後7時～9時

【ところ】

大山田公民館 研修室

【内容】 新年を迎える準備に素敵な花のアレンジメントをします。エンボス加工された一枚の紙から器を作り、華やかに飾ってみませんか。講師：木下 直美さん

【対象者】 市内在住・在勤の人（小学生は保護者同伴）

【参加料】 2,000円

【持ち物】 花切りハサミ・持ち帰り袋

【定員】 20人 ※先着順

【申込方法】

住所・氏名・電話番号を電話・ファックス・Eメールのいずれかでお伝えください。

【申込期間】

12月10日(月)～18日(火)

【申込先・問い合わせ】

大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

☒ ooyamada-cc@city.iga.lg.jp

募集 第43回おおやまだ元日マラソン

【とき】

1月1日(火祝)

受付 午前7時45分～

開会式 午前8時20分～

スタート 午前8時30分～

※荒天中止

【ところ】

伊賀の国大山田温泉さるびの

こころの丘(上阿波2953番地)

【内容】

○マラソン：5km、3.5km

○ウォーキング：2km

※いずれも記録計測は行いません。

【参加料】 500円

【定員】 600人 ※先着順

申込方法など詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】 12月21日(金)

【申込先・問い合わせ】

阿波地区市民センター

☎/FAX 48-0009

山田地区市民センター

☎/FAX 47-1777

布引地区市民センター

☎/FAX 47-0928

大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-0135

募集 冬のおはなしくらぶ

どなたでも参加していただける楽しいおはなし会です。おはなしのあとはお菓子作りをします。

【とき】

12月22日(土)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

大山田公民館 研修室

【対象者】 市内在住・在勤の人（小学校3年生以下は保護者同伴）

【持ち物】

筆記用具・エプロン・飲み物

【定員】 20人 ※先着順

【申込方法】 住所・氏名・電話番号を電話・ファックス・Eメールのいずれかでお伝えください。

【申込期間】

12月10日(月)～20日(休)

【申込先・問い合わせ】

大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

☒ ooyamada-cc@city.iga.lg.jp

募集 都市計画審議会委員

都市計画審議会は土地利用や道路、公園などのまちづくりに関する事項を調査審議する機関です。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】

○市内在住・在勤・在学の人で20歳以上の人

○市議会議員・市職員でない人

【開催回数】 年2回程度

※原則、平日の日中2～3時間程度

【任期】

2月15日～2021年2月14日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】 住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記の上、「応募の動機」を800字以内にまとめ、ファックス・郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】 作文に基づく書類選考 ※提出書類は返却しません。

【応募期限】 12月25日(火)

午後5時15分必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-1395

伊賀市馬場1128番地

伊賀市建設部都市計画課

☎ 43-2315 FAX 43-2317

☒ tokei@city.iga.lg.jp

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【とき】

12月18日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内容】

○運動インストラクターによる運動療法：午後1時30分～

○情報交流会：午後2時30分～

【料金】 200円（認知症の人は無料。家族の会会員は100円） ※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

催し クリスマスツリーに お願いカードを飾ろう

皆さんの願いが叶うように今年も公民館ロビーに大きなツリーを飾っています。カードを用意していますので、あなたの願いをカードに書いてツリーに飾りましょう。

【とき】 12月27日(休)まで

【ところ】 青山公民館ロビー

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 法テラス三重 巡回無料法律相談会

離婚・相続・借金などのトラブルにお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、弁護士による無料法律相談会を開催します。

【とき】 12月19日(水)

午後1時～4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ

3階ボランティア活動室

【定員】 6人 ※先着順

【申込期限】

12月18日(火) 午後5時

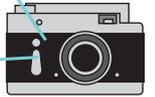
※次回の開催は、2月20日(水)です。

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター三重地方事務所（法テラス三重）

☎ 050-3383-5470

【担当課】 市民生活課



▲地元の産品が販売されました。



▶ステージには多くの観客が集まりました。

大山田の秋の味覚と物産を楽しむ

大山田収穫まつり 2018 (10月28日)

10月28日(日)大山田 B&G 海洋センター駐車場で、大山田収穫まつり 2018が行われました。このまつりは、大山田地域の秋祭りの伝統を受け継ぎ、秋の収穫の喜びと世代間交流の場として毎年開催されています。

会場では各種団体によるステージ発表のほか、さまざまな食べ物や物産などが販売されました。

また、会場そばの服部川では、地元の各家庭で役目を終えた約100匹の鯉のぼりが川風を受け悠然と泳ぎ、来場者を楽しませました。

今年も大鍋料理に行列！

けんずいまつり 2018 (11月3日)

11月3日(土)阿山 B&G 海洋センター駐車場で、けんずいまつり 2018が開かれました。このまつりは、「あやまの恵み・食・文化」をテーマに毎年行われているもので、今回で20回目の開催となりました。

まつりの名物は大鍋料理。今年は地元産の野菜や豚肉のほかに、アクセントとしてトウモロコシが散らされた「なんば汁鍋」が用意され、買い求めた人たちは、温かい鍋料理をおいしそうに食べていました。

▶来場者がもちをつく様子



◀大きな鍋で500人分のなんば汁が作られました。



☎22・9636

【問い合わせ】 広聴情報課

【申込期限】 発行日2カ月前

(縦5cm×横9cm)

【掲載料】 1枠…2万円

【発行部数】 毎号約36,000部

【発行部数】

広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は市内の各戸へ配布するほか、ホームページにも掲載します。

有料広告を募集します

上野天神、三重県伊賀市上野新町二七五五ノ二 電話 〇五九五(二)〇六一五

いせや



お正月のお餅、ご予約承ります。

城下町

ガスのパワーで しっかり暖房



ガスなら スイッチONからわずか5秒で、ぽかぽか温風。

ガスだから、素早い立ち上がりとパワフルな力。寒い日の冷え切ったお部屋をあっという間に暖めます。

ガスだから 面倒な燃料補給の手間がかりません。

燃料の買い置きや、使い切れずに余ってしまう心配もなく、燃料補給の手間もかかりません。燃料タンクがないからコンパクト!

上野ガス 伊賀市上野茅町2706 ☎0595-21-3611 http://www.ueno-gas.co.jp

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



美しい滝と紅葉を楽しみました

第31回滝山溪谷紅葉まつり (11月3日)

白藤滝周辺で、第31回滝山溪谷紅葉まつりが開かれました。

会場では金管四重奏のブリリアントがオープニングを飾り、都美恵太鼓による勇壮な演奏も披露されたほか、地元自治会などによる出店が設けられました。

訪れた人は色づき始めた紅葉と美しい滝を眺めながら秋を楽しむ1日となりました。



◀たくさんの出店が並びました。



▶都美恵太鼓による演奏の様子

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

本紙5ページの「予防接種」についてわかりやすく解説します。



こども広場 「予防接種」

【どうして予防接種をするの?】

人の体には、細菌やウイルスなどの病原体が入ってきたときにそれをとり除く抵抗力(免疫)が備わっています。

生まれたときにお母さんから赤ちゃんにプレゼントされた病気に対する免疫は、赤ちゃんが成長するにつれ、自然に失われていきます。

そのため、赤ちゃんは自分自身で免疫をつくって感染症を予防する必要があります。その助けになるのが予防接種です。

「予防接種をすれば」

その病気にはかからないの?】

たとえば、赤ちゃんが「おたふくかぜ」にかかって治ると、「もうおたふくかぜにはかからない」といわれます。ウイルスや細菌に一度感染すると体の中に、その病気に対する免疫ができます。このため多くの病気は「一度かかると二度とかからない」といわれています。



免疫ができる病気はいくつか知られており、乳幼児期や健康な時に、あらかじめ免疫を作り上げるために、「免疫をつくる種」＝「ワクチン」を注射したり皮膚に付けたります。これが予防接種です。通常は決められた回数、予防接種を受けた場合、赤ちゃんはその病気に対する十分な免疫が得られます。これにより、病原体が体の中に入ってきたとしてもその病気にかからないか、かかっても軽い症状で済みます。

予防接種は自然感染よりも安全に免疫がつくように考えてつくられています。

予防接種で防げる病気は多くありますので、上手に利用し、感染症から身を守りましょう。



【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22・66003 FAX 22・66006

✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

カラダのこと おしえて!

けいついしょうせいけいずいしょう

頚椎症性頚髄症を知っていますか？

頚椎は、いわゆる「くび」の骨であり、頭を支えています。長年の負担により、頚椎の骨や関節が変形して、首の痛みや動きの制限が生じた状態を頚椎症といいます。その変形によって、頚椎の中を通る神経の束である脊髄（首の部分では「頚髄」と呼びます。）が、圧迫を受けて手足に神経の症状が出現したものが、「頚椎症性頚髄症」です。

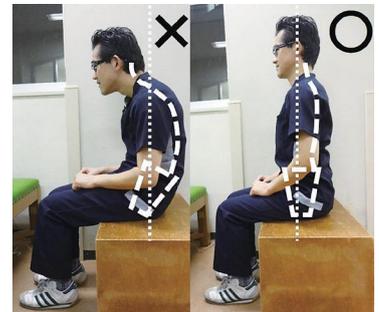
早期発見が大切です

症状として、①両手足のしびれや感覚障害、②ボタンかけや箸での食事など細かい動作の困難さ、③手足の指と指との間の付け根や親指の付け根の筋肉のやせ、④歩行時のつまずきやふらつき（時に歩行中に足と足とが交差したり、ぶつかりが見られる）などがあり、悪化すると両手足のまひ、大・小便の漏れなどが生じ、日常生活が困難になります。症状とMRIなどの画像検査にて診断され、比較的軽症であれば薬などで症状の軽減を図りますが、重症になると頚椎の中の脊髄の通り道を広げる手術が検討されます。手術になった場合、術後翌々日から、歩行練習や症状に応じた筋力回復運動などを行い、社

会復帰をめざします。重症化しないうちに発見することが大切ですので、上記の症状でお困りの人は、医師にご相談ください。

「くび」への負担を減らしましょう

最後に、座っている時に頚椎にかかる負担を減らす姿勢を紹介します。背中を丸め、頭が前に出て、アゴがあがっている姿勢では、頚椎への負担を増やしてしまいます。骨盤を起こして胴体の上に頭が位置するようにした状態で、アゴを引いて座ると、頚椎への負担が軽減され、首の周りが楽になりますので、ぜひお試しください。



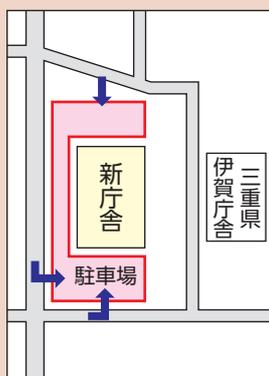
（上野総合市民病院 理学療法士 猪田 茂生）



新庁舎内覧会を開催します



駐車場位置図



市役所の新庁舎が1月4日（金）に開庁します。開庁に先立ち、内覧会を開催します。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。

【とき】

12月22日（土）午後1時～4時

【ところ】 四十九町 3184番地

【問い合わせ】 管財課 ☎22-9610 FAX 24-2440

✉kanzai@city.iga.lg.jp

市営駐車場有料化のお知らせ



1月4日（金）より、現在の有料駐車場に加え、現庁舎周辺の全ての市営駐車場が有料になります。

【時間帯】 午前8時～午後5時

【駐車料金】

全長5m未満の普通自動車 500円/回など

【問い合わせ】 管財課 ☎22-9610 FAX 24-2440

✉kanzai@city.iga.lg.jp

伊賀警察署だより



年末年始における犯罪・交通事故に注意

年末年始は、銀行などの金融機関やコンビニエンスストアを狙った強盗の発生や、駐車車両に対する車上ねらいの多発が懸念されます。

被害を未然に防ぐために、日頃から防犯意識を強く持つことが大切です。

車から離れるときは必ず施錠することや、車内に鞆などを放置しないといった対策をしましょう。

また、年末年始は慌ただしく、帰省する車や初詣客の車など、交通量が増えるため、交通事故の多発も懸念されます。

車の運転者は、ちょっと早めのライトの点灯や十分な車間距離を保ち、いつも以上に安全運転を心掛けましょう。

歩行者、自転車の利用者は明るい服装と反射材を着用し、自分の存在を知らせて安全を確保しましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

伊賀線だより



伊賀線活性化協議会

伊賀線を地域生活に密着した路線として守り育て、まちづくりと一体となった活性化方策を実施するために、平成17年に伊賀線活性化協議会が設立されました。この協議会は、沿線の団体・住民自治協議会、市議会、県や市などで構成され、ギャラリー列車の運行や車内吊りポスター作成などの利用促進活動に取り組んでいます。

これまでの取り組みでは、利用促進標語を募集し、次の3つの標語が入選となり、啓発に活用してきました。

「廃止になって嘆くより

市民で守ろうみんなの伊賀線」

「伊賀線に 乗ってしみじみ 伊賀の良さ」

「乗ろうよ伊賀線 マイカーやめて」

これらの標語に思いを馳せながら、伊賀線と地域のさらなる活性化に取り組みしましょう。

【問い合わせ】 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

「知らない」から「ない」と思うこと ～阿山支所振興課～

「お弁当箱ちゃんと出さないと、次はフランスパンにサンマ挟むからね。」

これは、とあるエッセイ本で、「帰ったらお弁当箱は台所に出す」という約束を何度言っても守らない子どもへの著者のセリフです。

お弁当に焼きサンマのフランスパンサンドはイヤだなあと思いながら読んだのはずいぶん昔のことですが、最近、焼きサンマならぬ「焼き鯖サンド」は実在することを知りました。トルコではサンドウィッチのひとつとして定番なのだそうです。

ふとしたきっかけでレシピを知るまで魚のサンドウィッチといえばツナやサーモンなどがメインで、焼き鯖のサンドなんてないという思い込みがありました。しかし、単に知らなかっただけで、それはずっと存在していたのです。

そんなふうに、自分が「知らない」から存在し

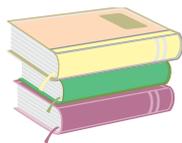
ないと思い込んでいることはありませんか。例えば、性的少数者の人権問題を知らずに、相手の性的指向や性自認について、見た目や思い込みで決めつけてしまうことがあります。

人権問題では、「自分が『知らない』から『ない』」という思い込みから、打ち明けにくい問題を抱えて悩んでいる人を傷つけてしまうことがあります。

だから、「こんな人権問題があります」、「知ってください」という発信を続けていかななくてはならないのだと思います。「知らない」ことがあるのは恥ずかしいことではありません。「ない」のままにするのではなく、一緒に「知って」、「考えて」みませんか。そうすることで、騙されたと思って作ってみた焼き鯖サンドが、予想外に美味しかったように、人生がより充実していくことが、きっとあると思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより



《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『世界の食文化を変えた安藤百福』 洋泉社／刊

日清食品の創業者・安藤百福は、40代にしてすべての資産を失いますが、苦境のなかで、誰もが簡単にすぐに食べられる、インスタントラーメンを発明します。この本では、安藤百福の波乱の人生を当時の写真や資料とともに紹介しています。

☑絵本

『ノラネコぐんだん おばけのやま』

工藤 ノリコ／著

ワンワンちゃんのだんごやさんをのぞいて、おいしそうなおだんごに目をつけたノラネコぐんだん。夜になると、お店に忍び込み、勝手におだんごを作りはじめました。いざ食べようとする、だんごが全部風に巻かれて飛ばされてしまって…。大人気のノラネコぐんだんシリーズ最新刊です。

■一般書

『ムンクの世界』 田中 正之／監修

『エスプレッソパーフェクトバイブル』

丸山珈琲／監修

『話し方で損する人得する人』 五百田 達成／著

■児童書

『マオのうれしい日』

あんず ゆき／作、ミヤハラ ヨウコ／絵

『ねこの商売』 林原 玉枝／文、二俣 英五郎／絵

『10代に語る平成史』 後藤 謙次／著

■絵本

『てんぐ』 杉山 亮／作、加藤 休ミ／絵

『まちのくるま』 コヨセ ジュンジ／さく

『ウインナさん』 YUMOCAM／作



図書館（室）からのお知らせ

12月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
 (30分～1時間程度)

とき	ところ	催物 (読み手)
8日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
	大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)
13日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば (ちいさなねこ)
14日(金)	10:40～ 島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会 (ネエよんで)
	11:30～ 青山図書室	おとなカフェ
16日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
19日(水)	10:30～ 上野図書館	えほんの森 (よもよも)
	11:00～ 青山図書室	おはなしなあに?
21日(金) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間 (お話の国アリス)
22日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
26日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会

今月の「郷土の歴史夜咄会」

【とき】12月21日(金) 午後6時～7時30分

【ところ】上野図書館 2階視聴覚室

【テーマ】美人画を描いた岡本大更

【問い合わせ】上野図書館

新しい「布の絵本」ができました

「布の絵本」は、読むというよりも、ひも・ボタンなどを使い、遊びの中で「はずす」「はめる」「むすぶ」など、五感を刺激してくれる本です。上野図書館では布の絵本作成グループ「お針子チクチク」の皆さんがボランティアで一針、一針、心をこめて作ってくれています。貸出もできるので、ぜひご利用ください。(1人1冊まで)



【問い合わせ】上野図書館

12月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。						1 名張
2 名張	3 岡波	4 名張	5 岡波・名張	6 名張	7 上野	8 上野
9 岡波	10 岡波	11 上野	12 岡波・名張	13 名張	14 上野	15 名張
16 名張	17 岡波	18 名張	19 岡波・名張	20 名張	21 上野	22 上野
23 岡波	24 岡波	25 上野	26 岡波・名張	27 名張	28 上野	29 上野
30 名張	31 岡波	※二次救急（重症）の人が対象です。 ※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。				

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日・年末：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日・年末の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、次にお問い合わせください。救急医療情報センター コールセンター（☎059-229-1199）

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

限定1300枚 信楽焼「干支切符」

～いのしし年親子キップ～

信楽高原鉄道（SKR）では、毎年恒例の信楽焼陶器でできた干支切符を1300枚限定で販売しています。今回は、来年の干支「亥」にちなんで、イノシシの親子が仲良く寄り添っているデザインになっています。



信楽駅では、他にも個性溢れる企画切符や鉄道グッズも販売していますので、SKRホームページをご覧ください。

【価格】 1,380円/枚

信楽～貴生川間の大人と子ども各1人分の往復乗車券

【購入方法】

信楽駅またはSKRホームページ（<http://koka-skr.co.jp/>）から購入いただけます。

【問い合わせ】

信楽高原鉄道株式会社

☎0748-82-3391 FAX 0748-82-3323

【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎0748-69-2101

かめまる Level.21

～かめやまに食べ物・雑貨・体験が集まる物産展～



オリジナルのハンドメイド雑貨や小物、おいしい食べ物、ベビー雑貨や衣料品など、たくさんの店が、三重県内外から「かめ」やまにあつ「まる」

物産展です。（2日間で約90店舗）

Instagram、フェイスブックで出店者情報を公開しています。

両日とも午後1時から、先着50人にたまごのプレゼント企画もあります。（1家族1パック限り）

かめまるで楽しい時間を過ごしませんか。

【とき】 12月25日（火）、26日（水）

午前9時30分～午後3時

【ところ】 亀山市文化会館

（亀山市東御幸町63番地）

【アクセス】 JR亀山駅より徒歩約7分

【問い合わせ】

かめまる実行委員会 不破

☎090-5103-7654

【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎0595-84-5021

忍者市を知る

—忍者の里山を駆け巡る—



今回は「忍者トレイルランニングレース」の実行委員長を務める恵川裕行さんに話を聞きました。

伊賀は大阪・名古屋の中間に位置し、それぞれ車でおよそ1時間の距離であるにも関わらず、多くの自然が残っています。忍者トレイルランニングレースは「この大自然を多くの人に知ってもらいたい」「忍者の心に触れ、健康管理や日常生活のちょっとした刺激になれば」「多くの人々が伊賀に訪れ交流の場を作ること、地元地域の活性化を図りたい」そんな想いから始まりました。

伊賀には、戦国時代を感じることができる中世城館跡が多く残り、忍者たちが修行したであろう山々が里を囲んでいます。コースにもなっている霊山山頂には、かつて巨大寺院があり、現在でもその跡が残っています。そんなコースを走りながら伊賀の雰囲気を感じてもらえたらと思います。

このほか、山だけでなく集落もコースとなってお



り、地域の人に協力いただきながら、オール伊賀でレースを開催し地域の魅力を発信しています。

また、世界的に「NINJA」がブームとなっていることから、「忍者」と名のついたこのレースを海外の人たちに興味を持ってもらい、海外から多くの参加者を迎えるレースにしたいと考えています。

世界で唯一忍者修行のできる忍者トレイルランニングレース。皆さんも参加してみたいはいかがでしょうか。

伊賀市は「忍者市宣言」を行い、伊賀流忍術発祥の地として、観光誘客やまちづくりを進めています。以前からの取り組みだけでなく、「忍者トレイルランニングレース」のように忍者を生かした新たな取り組みも進んでいますので、皆さんもぜひ、さまざまなイベントに参加してみてください。

【問い合わせ】

観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695

伊賀の歴史余話

3

献上された伊賀の鶴

鶴は、古くから長寿や吉兆を象徴する鳥とされています。江戸時代には全国的に生息し、伊賀地域にも多くの鶴が飛来していました。

藤堂藩の記録である『斤事類編』によると、寛政元（1789）年、柏野村で鶴が巢を作ったため、鉄砲の積古が中止になっています。また、文化4（1807）年には、四十九村に飛来した鶴が飛べなくなっていることが藩に報告されています。同様の報告は、4年後に朝屋村でもなされています。

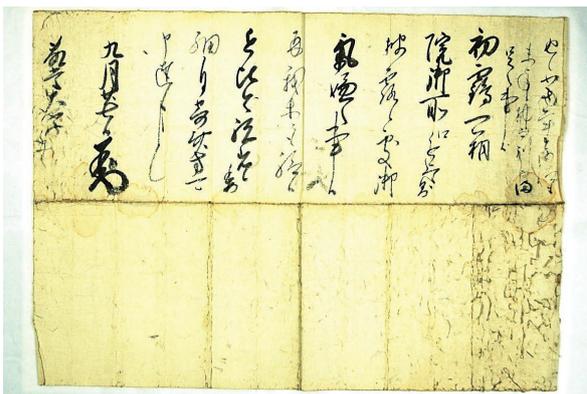
こうした藩の記録に、鶴の記事が多く見られるのは訳があります。江戸時代の武家社会では、縁起の良い鶴が、鷹や白鳥などともに贈答品として珍重され、食用や薬用に用いられていました。大名の居城や家紋などを収めた紳士録『大名武鑑』を見ると、全国の250を越える諸藩の中で、19の藩が定例として鶴を幕府へ献上しており、その中に藤堂藩も含まれています。

藤堂藩の記録『公室年譜略』の明暦2（1656）年9月の記事を見ると「伊州ヨリ初鶴到来ニ依テ管等例ノ如クニシテ翌十二日將軍家へ献上」とあります。また、寛文9（1669）年10月の記事にも、伊賀から黒鶴3羽を將軍家へ献上した

とあります。

藤堂藩による鶴の献上は、幕府だけでなく、朝廷にも行われていたようで、前関白である近衛信尋が二代藩主藤堂高次へ宛てた礼状が残されています。この礼状によると「初鶴一箱」が、院御所（上皇）へ進上されたようです。この献上された鶴もまた、伊賀で獲れたものであったのかもしれない。

幕府や朝廷への献上品であった鶴に関する情報は、藤堂藩にとって重要な事柄でした。そのため、狩猟が厳格に制限されるとともに、事細かな情報が藩に報告され、『斤事類編』などの藩政記録に残されることになったと考えられます。



▲近衛信尋書状（石田三郎左衛門家伝来文書）

総務課歴史資料係
☎ 52・4380

FAX 52・4381